

金融行政の動向について

平成28年5月30日

九州財務局理財部長 平岡 聡

リレーションシップバンキング ～事業性評価の歩み

平成15年3月 リレーションシップバンキングの機能強化に向けて(金融審議会
第二部会報告)

(注) リレーションシップバンキング：金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル

リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム
(15～16年度)

～リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決～

平成17年3月 地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム(17～18年度)

平成19年4月 地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について
(金融審議会第二部会報告)

8月 監督指針の改正(時限プログラムから恒久的な枠組みへ)

平成23年5月 監督指針の改正(地域密着型金融をビジネスモデルとして確立)

平成25年9月 金融モニタリング基本方針(事業性評価に係るモニタリングの開始)

平成26年9月 金融モニタリング基本方針

平成27年9月 金融行政方針

金融審議会第二部会報告「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」(平成19年4月5日)抜粋

Ⅲ. 地域密着型金融の具体的内容

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資 = 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融における融資の基本である。

…取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、事業価値を見極める融資手法を徹底することが重要である。

取引先企業の事業価値を見極める融資を行うためには、様々な融資手法の活用もさることながら、まずは金融機関が「目利き機能」を向上させることが基本となる。

「目利き機能」の発揮に当たっては、関係機関とも連携し、取引先企業の定性的な非財務情報の適正な評価を行うことがとりわけ重要である。その方策として、例えば、一定の規模の企業については、特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワークといった中小企業の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用も選択肢として考えられる。

2

平成26事務年度金融モニタリング 基本方針(監督・検査基本方針) (抜粋)

「地域金融機関は、必要に応じ、外部機関や外部専門家を活用しつつ、様々なライフステージにある企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価(「事業性評価」)した上で、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援等を行っていくことが求められている。」

3

平成27事務年度金融行政方針(抜粋)

Ⅱ.金融行政の目指す姿・重点施策

「金融機関については、担保・保証に依存する融資姿勢を改め、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献していくことが期待される。」

4

平成27事務年度金融行政方針(抜粋)

③事業性評価及びそれに基づく解決策の提案・実行支援

(ア) 各金融機関における取引先企業の事業性評価及びそれに基づく融資や本業支援等の取組状況について、以下の点を含め、確認する。

(略)

b) 取引先企業について、財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容、強み・弱み及びその業界の状況等を踏まえた融資やコンサルティング機能の発揮に当たり、例えば以下のような点も含めて、具体的にどのような取組を行っているか。

(略)

ii. 取引先企業に対し、財務面だけでなく、売上げ増加や事業承継等の様々な経営課題の解決に資する融資やコンサルティングのタイムリーな提供
(外部専門家の活用や外部機関との連携によるものを含む)

(略)

d) 事業性評価及びそれに基づく融資・本業支援等について、職員の能力向上、専門人材の育成・確保、実績評価・人事評価における明確な位置付け等、組織全体として取り組むための態勢整備(経営計画等における明確化を含む)を行っているか。

5

金融検査マニュアル(金融円滑化編)

Ⅲ. 個別の問題点

2. 中小・零細企業等向け融資

②【取引先である中小・零細企業等に対する経営相談・経営指導及び経営改善計画の策定支援等の取組み等】

(i) 中小・零細企業等である債務者については、その特色を踏まえてきめ細かな与信管理等を行っているか。例えば、以下のような対応を行っているか。

- ・ 継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努めているか。
- ・ ライフサイクル(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)に応じた各段階においてきめ細かい支援に取り組んでいるか。
- ・ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底に取り組んでいるか。

なお、ライフサイクルに応じた各段階におけるきめ細かい支援や、中小企業に適した資金供給手法の徹底の取組みの検証に当たっては、金融機関の規模や特性を踏まえつつ、以下の例示を参考として検証する。

(参考1) ライフサイクルに応じた各段階におけるきめ細かい支援の具体的な手法例

- ・ 経済産業省の推進する技術評価等と連携した取組み

(参考2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る具体的な手法例

- ・ 特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワーク等の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用

金融モニタリングレポート(27年7月)(抜粋)

貸出業務については、多くの地域銀行が地域密着型金融モデルを中心に推進するとしているが、このような業務の展開には、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、それを踏まえ解決策の提案や実行支援につなげる といった事業性評価についての取組態勢強化は不可欠と考えられる。

(略)

事業性評価に係る組織体制の整備状況については、不良債権問題や中小企業金融円滑化法等への対応から、引き続き、個別企業に対する再生支援に重点を置いている地域銀行が多く認められた。一方、再生支援のみならず、様々なライフステージにある 企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価するための体制整備については道半ばとなっている先が多く認められた。

「企業ヒアリング」中間報告(27年12月)

(注)「融資先企業へのヒアリング(本事務年度中に1,000社程度)により、取引金融機関に対する顧客の評価を把握し、それを基に金融機関との対話を進め、金融仲介機能の質の改善を目指していく。」(金融行政方針)

金融機関の担保・保証依存の融資姿勢は、「改善傾向にある」との声と、「変化していない」との声が同程度。

「Q 例えば、2年前と比べ、金融機関の担保・保証に依存しない融資への取組み姿勢に変化が見られますか。」

→ 「改善している」「どちらかと言えば改善している」:47.7%
「変化していない」:49.4%

8

金融機関における知財融資等に関する取組み例

○知的財産評価融資制度

例：特許庁知財ビジネス評価書作成支援を活用した知的財産の評価・融資

○専門家の活用

例：知的財産の基本的知識、知的財産戦略の重要性や活用方法についての指導・助言（弁理士等の専門家を選定して支援）等

○地方公共団体と連携した知的資産経営支援

例：県が行う知的資産経営支援策（「技術・経営力評価書」作成支援等）との連携

9

金融仲介の改善に向けた検討会議 (第1回)議事要旨(抜粋)

「リレバンを現場に落とし込むために、幾つかの金融機関は知的資産経営報告書を活用している。例えば、ある信用金庫では知的資産経営報告書を作る作業を現場でやっており、それによって、企業の良いところ、悪いところを早めに発見し、早期の事業再生に取り組んでいる。」

10

(参考)地方創生と地域金融機関

○地方版総合戦略策定への参画

○地方公共団体との連携強化

例:連携協定を締結し、創業支援、空き家・空き店舗対策、移住・定住促進等に係る協力体制を構築

○各種具体的取組み

例:産業育成・雇用創出支援

定住・移住支援

観光振興支援

海外展開支援

大学と連携した地域活性化支援 等

11